

日本における外交・安全保障関係シンクタンクの
あり方について
～外交力を強化する「日本型シンクタンク」の構築～

外交・安全保障関係シンクタンクのあり方に関する有識者懇談会
報告書

平成24年8月

外交・安全保障関係シンクタンクのあり方に関する有識者懇談会
メンバー

(座長) 田中 直毅 国際公共政策研究センター理事長

伊奈 久喜 日本経済新聞特別編集委員

大橋 光夫 昭和電工相談役

奥住 直明 東芝産業政策渉外部長

ロバート・フェルドマン

モルガン・スタンレーMUF G証券(株)経済調査部長

深川 由起子 早稲田大学教授

星野 俊也 大阪大学大学院教授

松田 康博 東京大学大学院情報学環教授

渡邊 啓貴 東京外国語大学教授

目次

はじめに	1
1. 外交・安全保障関係シンクタンクの役割	
(1) 「全員参加型」の外交・安全保障政策に向けて	2
(2) 「シンクタンク」の定義・類型化・役割	2
(3) 外交・安全保障関係シンクタンクの国際比較	4
2. 日本の外交・安全保障関係シンクタンクの現状	
(1) 危機に直面する日本の外交・安全保障関係シンクタンク	5
(2) 「危機」の原因	6
(3) 事業仕分けにおける指摘～国問研の例～	7
3. 日本の外交・安全保障関係シンクタンクの将来ビジョン	
(1) 競争力の強化～「創造的構想力」、「グローバルな連携推進力」、 「資金動員力」の組み合わせ～	9
(2) 「日本型シンクタンク」の構築に向けて	10
終わりに	15

参考資料

資料1 外交・安全保障関係シンクタンクのあり方に関する有識者懇談会	i
資料2 国内シンクタンクへのアンケート調査結果	iii

日本における外交・安全保障関係シンクタンクのあり方について
～外交力を強化する「日本型シンクタンク」の構築～

はじめに

国際社会のさまざまな場面で、日本の存在感が著しく低下している。

バブル経済の破たんからこの方、日本は「失われた」歳月を重ね、国民は内向きで守りの姿勢に転じ、政治はもっぱら内政案件と政局に追われてきた。この間、政府の社会保障以外の活動は経費の節減と毎年の予算の大幅な削減にさらされた。それは外交・安全保障分野についても例外ではなかった。一人当たり国内総生産（GDP）も、国連予算の分担率も、政府開発援助（ODA）の供与額でも、日本の順位は下降の一途をたどっている。

戦後、平和国家として再出発した日本は、外交によって平和と繁栄を追求し、主に非軍事の分野で国際社会に貢献してきた。3・11 東日本大震災という未曾有の試練に見舞われた日本に対し、世界がこぞって支援の手を差し伸べたのは、誠実かつ建設的な姿勢で国際関係に取り組んできた日本への好意と敬意のあらわれでもあった。このように世界から好感をもたれていることは、日本の安全保障戦略の観点からも有益である。日本は、安定した民主的先進国としてのイメージやその他の有形・無形の外交資産の重要性を再確認し、日本の存在感や影響力を引き続き確保していかなければならない。

では、どこから何に手をつけていけばよいのだろう。

率直に言って、我が国の外交・安全保障政策は、過去 20 数年にわたって置き去りにされ、外交・安全保障予算自体もギリギリのところまで縮減されてきた。しかし、国力が低下し、国際場裡での存在が稀薄化している今こそ、再び外交力を強化させ、発信力を高めていかなければ、日本の将来はないのではないか。世界レベルで活動する専門家の層の充実がなければ、日本の外交は更に弱体化することを覚悟しなければならぬ。本懇談会が、外交・安全保障分野で「日本型シンクタンク」構築の必要性に着目する理由は、こうした危機感を反映したものである。

実際、世界各国では、シンクタンクという場やチャンネルを通じ、国益の増進や、新たな国際政策の構想、さらには有利な世論や世界標準の形成の主導権でしのぎを削る熾烈な「アイデアをめぐる戦争（war of ideas）」が繰り広げられている。そこでは、日本の現状がいかに過酷であろうとも、日本が政府と民間の総力を結集し、想像力に富む発想と信頼に足る行動をとり続けていくことが期待されている。

本懇談会は、外務大臣の諮問を受け、日本における外交・安全保障関係シンクタンクの役割を再検討し、日本や世界におけるシンクタンクの形と財政基盤も取り上げつつ、政府とこれらのシンクタンクとの望ましい関係について政策提言をまとめることを目的としている。この目的も踏まえ、本報告書では、日

本的外交・安全保障関係シンクタンクが国際社会で果たすべき役割と政府が採るべき方策について議論をしていきたい。

1. 外交・安全保障関係シンクタンクの役割

(1) 「全員参加型」の外交・安全保障政策に向けて

グローバル化と相まって、我々の長く親しんだ世界は、いま、目の前で大きくその姿を変えている。米国の相対的な地位の低下や新興国の台頭といったマクロの構造変化から、各国のミクロの動き、海洋やサイバー空間や宇宙といった「グローバル・コモンズ（地球規模の公共空間）」における国際的な協調や競争、脆弱国家と国際テロと大量破壊兵器拡散との連関等、国際情勢は複雑化を増している。日本には今、外交・安全保障政策を全員参加型で推進し、官民が共同でよりよい政策の実現に向けて、世界を相手にその存在感と競争力を高めていくことが求められている。

そもそも外交・安全保障は国が一義的に担うものとはいえ、およそ民主的な国家であるならば、政府の外から外交・安全保障政策に対する民主的なコントロールを行うさまざまな手立てがあつてしかるべきだろう。振り返るならば、学問としての国際政治学が誕生した背景には、20世紀前半の「危機の二十年」、すなわち、第一次世界大戦と第二次大戦の戦間期に、職業政治家や職業外交官や職業軍人に外交や安全保障にまつわるすべての政策決定を任せたことへの強い反省があつた¹。つまり、学問を通じて、国際政治のあり方を分析し、批判的検討を重ねることも、外交・安全保障政策に対する民主的コントロールのあらわれといつてよい。

外交・安全保障シンクタンクもまた、こうした政府主導の政策に対する批判的な検証の必要を反映して誕生し、さらに政府の中だけからでは出てこないような斬新な政策イノベーション（変革）が生み出される場として、大きな役割が期待されるようになっていく。

シンクタンクの強化は、日本が「全員参加型」の外交を推進し、それを通じて外交力を強化していくためにも必要不可欠である。

(2) 「シンクタンク」の定義・類型化・役割

毎年、「世界有力シンクタンク評価報告書」をまとめている米ペンシルバニア大学の「シンクタンクと市民社会プログラム (TTCSP)」は、シンクタンクを「公共政策の諸課題に関し、政策形成者や一般市民が、十分に情報を得たうえで意思決定 (informed decision) できるようにする努力の一環として、国内・国際的

¹ E.H.カー（原彬久訳）『危機の二十年：理想と現実』岩波文庫、22-24頁。

諸問題に関する政策指向型の研究・分析・提言を生み出すための機関」と位置づけている²。

シンクタンクが政策イノベーションを推進していく上で果たしうる有益な役割としては、さしあたり次の4つを指摘できるだろう。

第一は、外交・安全保障問題に関する一般市民の意識の啓発である。ともすれば日常生活からはかけ離れた感のある外交や安全保障の問題だが、シンクタンクが主催する外国要人や有識者による講演、セミナー等を通じ、外交・安全保障問題に関する市民のリテラシー（理解度）を高める意義は大きい。さらに、国際情勢が目まぐるしく動くなか、予測のつかない事態の急変にも機動的に対応することのできる逞しさを常日頃から鍛えておくことは、ビジネスや個人のリスク管理という観点からもきわめて重要である。

第二は、外交・安全保障政策のアイデア（構想）を生み出す知的貢献である。外交・安全保障分野の政策形成に外部からシンクタンクが自由で独立した立場で関与することは、知的な「外交・安全保障コミュニティ（専門家集団）」の形成にも資するのみならず、政府内部での予定調和的な意思決定に甘んじてきた現状を打開するうえでも有益である。また、シンクタンクが、緊急な対応を要する事態の分析はもとより、中・長期の視点で時代を先取りしたテーマやトピックを打ち出し、研究を行うことなども、特に外交・安全保障分野では有用である。

第三は、政府による外交活動の補完である。政府が表向きには取り上げにくい議題・内容を本音で議論したり、政府としては直接の接触や意思疎通を行うことが難しい相手（外交関係のない国家・地域や未承認国家、あるいは野党、反体制勢力等）と率直に対話したりと、シンクタンクならではのルートやネットワークを活用することで政府の外交活動を結果的に補完する役割を担うことも可能である。

第四として、国際場裡において幅広く情報やメッセージを発信する役割がある。国際社会では、さまざまな主体がパワーの極大化を目論むとともに、自らのアイデアに基づいてアジェンダ（議題）を決め、議論の主導権を握ろうと熾烈に競い合っている。シンクタンクが開催する国際会議やシンポジウムは、まさにそうしたアジェンダ形成やアイデアの発信の絶好の機会である。それに、世界的にも有力とされるシンクタンクは、絶妙のタイミングで国際政治の動向を左右するような情報や報告や分析を打ち出す瞬発力や機動性においてきわめて長けていることも忘れてはならない。

日本の有識者やシンクタンクは、こうした知的な競争の場に能動的に参画・発信するばかりでなく、日本発となるアイデアや、議論の土俵そのものを作る上でもイニシアティブを発揮すべきだろう。

² James G. McGann, *2011 Global Go To Think Tank Ranking*, January 18, 2012, University of Pennsylvania ScholarlyCommons, p.78. <http://repository.upenn.edu/think_tanks/6/>

(3) 外交・安全保障関係シンクタンクの国際比較

ところで、世界の主要国・地域ではどのような形態のシンクタンクが多いのかを概観してみることも有益である。本報告書では、米国型、欧州型、ASEAN型、そして新興国型に分けて考えてみたい。

第一は、世界最大のシンクタンク大国である米国のモデルである。ブルッキングス研究所や米国国際戦略研究所（CSIS）、外交評議会（CFR）等、世界的にも圧倒的な知名度を持つシンクタンクは、一般にボトムアップ型で、総収入に占める民間資金の比率が多く、民間、非営利、自主・独立という、シンクタンクとしては理想的な体制を取っている。しかし、これは非営利活動を奨励する寄附文化とそうした民間財団からの助成や民間の個人や企業からの寄附を促進する税控除制度とがあって初めて成り立つものである。なお、こうした民間からの寄附は、シンクタンクの活動経費のみならず、活動の拠点となる建物や会議施設等にも及んでいる。

また、米国の政策系シンクタンクは、政権交代時の人材プールとしての役割を有している。これは、米国の政府高官が、政治任命で起用され、政府と民間で人材の「回転ドア」のシステムが定着していることにも深く関係する。ところで、米国の外交・安全保障関係シンクタンクでも、政府資金に依存するものもある。法律に基づき100%政府が予算を支出する米国平和研究所（USIP）は、きわめて例外的な存在だが、この機関には国際紛争の平和的な予防や解決に向けた研究という米連邦議会から託された役割が期待されている。このほか、米国では、ランド研究所等のように国防関係の巨額な研究を受託する機関が多いことも特徴と言える。

第二に、欧州型が識別されよう。英国国際戦略研究所（IISS）、英王立国際問題研究所（チャタムハウス）、フランス国際問題研究所（IFRI）、ドイツ外交協会（DGAP）等、名だたる研究機関が代表的である。これらは会員からの会費収入や事業収入等の自主財源の確保に努めているが、概ね10%から25%の幅で政府からの補助金（政府によるシンクタンクへの業務の「外注」を含む）が入っており、こうした公的な資金も重要な財源になっている。地理的には離れているが、豪州国際問題研究所（AIIA）も同様の体質である。

このような運営スタイルは、米国のような税優遇制度が不十分で、民間からの資金だけでは立ち行かない現実を反映したものでもある。このあたりの事情は、後述の日本のシンクタンクをめぐる現実と重なるところだろう。

なお、欧州の民間シンクタンクが独自事業を進めている例としては、IISSがシンガポールで毎年開催する「アジア安全保障会議」（「シャングリラ・ダイアログ」の通称で知られる）がある。アジア太平洋地域から欧州に至る各国の国防大臣や政府高官、有識者等が集まり、地域の安全保障問題を中心に国際的な議論に大きな影響を与えることに成功している。IISSでは、これら会議収入が研究所全体の財政に大きく寄与している。これは、米国とは異なる寄附文化や会費収入の限界を前提とした、民間資金を獲得するための方策の1つのモデ

ルである。

ドイツでも、米国平和研究所（USIP）と同様、100%政府が出資し、毎年の活動予算も政府（首相府）が全額支出する研究機関、学術政策財団（SWP）がある。財源は政府からであっても、調査研究の独立性や自主性は担保されている点に特徴がある。

第三のモデルは、ASEAN（東南アジア諸国連合）の加盟国が、ASEAN-ISIS（国際戦略問題研究所連合）を構成する有力な研究機関と密接に連携し、政府間の対話（トラック 1）を支える民間の対話（トラック 2、あるいは、民間の対話の場に政府関係者が個人の資格で正式に参加するトラック 1.5）を積極的に進めるスタイルである。

1988年に、インドネシア戦略国際問題研究所（CSIS）、マレーシア戦略国際問題研究所（ISIS）、フィリピン戦略開発研究所（ISDS）、シンガポール国際問題研究所（SIIA）、タイの安全保障国際問題研究所（ISIS）の 5 機関で発足したこの研究所連合には、現在、ブルネイ・ダルサラーム政策戦略研究所（BDIPSS）、カンボジア協力平和研究所（CICP）、ベトナム外交アカデミー、ラオスの外交研究所（IFA）が加わり、9メンバーで活動している。

最後に第四のモデルは、中国、インド、韓国等、今日、急速に力を伸ばしている新興国の研究所のものであり、その最大の特徴はその活動費のほぼすべてが政府資金によって賄われている点である。これらの国々では、政府が主導的な役割を果たし、シンクタンクの活動を通じて自国の国際社会のなかでの位置づけの強化などを目指している。シンクタンクの強化イコール国益の増進と考えるほどに、シンクタンク強化を国策として進めている国があることに注目すべきだろう。

韓国の国立外交院（旧・外交安保研究院）は、政府（外交通商部）の附属機関として研究・教育を担当している。これに対し、中国国際問題研究所（CIIS）やインド防衛研究所（IDSA）といった機関は 100%政府の資金で運営されながら、政府からは「自主・独立の機関」だと自らを位置づけて活動している。しかし、米 USIP や独 SWP が一定の自主・独立性が担保されているのに対し、中・印のこれらの研究機関は、実態としては政府の別動隊として、政府とかなりの程度一体となって行動していることは明らかである。

次節以降では、日本の外交・安全保障分野のシンクタンクの現状と課題を検討したい。

2. 日本の外交・安全保障関係シンクタンクの現状

（1）「危機」に直面する日本の外交・安全保障関係シンクタンク

日本国内で活発に事業を展開している 5 つの政策系シンクタンクの予算の合計が 1998 年の 32 億円から 2008 年の 18 億円まで 40%も減少した一方で、この

同じ10年間にアジア関係で積極的な活動をする米国の5つのシンクタンクの予算の合計は7900万ドルから2億ドルへと150%以上も増加したという³。しかも、冷戦後、米国のシンクタンクは活動のグローバル化を推進し、主要地域に拠点を新設したり、その働きかけの対象も米国政府のみならず各国政府や国際機関へと拡大したりしているという⁴。同じく、日本の主な5つのシンクタンクが公開している直近の予算の合計が約14億円であるのに対し、欧州の5つの主なシンクタンク⁵のそれは日本のおよそ4倍である。更に、日本よりはるかに経済規模の小さいASEAN諸国の主な5つのシンクタンク⁶ですら、その予算規模は日本のおよそ1.5倍である。

こうした厳しい現状の背景として、日本のなかでシンクタンクやその役割に関する社会的な認知度が決して高くないことを指摘しなければならない。その結果、シンクタンクの活動資金のために一般会員からの会費や民間企業からの出資や寄附を募集しても反応は鈍く、政府からの補助金は、減ることはあっても増えることはない状況が続いている。

だが、前述のように、目を世界に転じるならば、そこではシンクタンクが次の時代の政策ビジョンの形成に向けたアイデアを先取りし、既成事実化しようとする競争が絶え間なく繰り広げられている。過去20年間、まったく別の次元とスケールで世界の知的風土は大きく変わっていたにもかかわらず、日本ではそうした現実への認識が無いままにシンクタンク活動は低迷し、その結果、気が付くと日本だけが取り残されることになったのではないか。これは、明らかに日本の「危機」である。

(2) 「危機」の原因

現在の日本の外交・安全保障関係シンクタンクが直面する危機的状況の原因としては、概ね次の3つがある。

第一には、政府とシンクタンクとのコミュニケーションや連携の不在、という問題を指摘できる。日本では外交・安全保障政策の意思決定プロセスのなか

³ 日本国際交流センター『停滞する日米政策対話・研究と再活性化の諸方策』(2011年1月)、11頁及び17頁。なお、調査対象の日本の機関は日本国際問題研究所、世界平和研究所、平和・安全保障研究所、国際文化会館、日本国際交流センターの5つであり、米側機関は、アメリカン・エンタープライズ公共政策研究所(AEI)、ブルッキングス研究所、外交問題評議会、戦略国際問題研究所、ピーターソン国際経済研究所(IIE)の5つである。なお、山本正「日本の不在—今こそ必要な人的ネットワーク」『外交フォーラム』2010年1月号も参照のこと。

⁴ 日本国際交流センター、前掲報告書、11頁。

⁵ 英国国際戦略研究所(IISS)、英王立国際問題研究所、フランス国際問題研究所(IFRI)、ドイツ学術政策財団(SWP)、ドイツ外交協会(DGAP)。

⁶ ナンヤン工科大学 S.ラジャラトナム国際問題研究所(シンガポール)、シンガポール国際問題研究所(SIIA)、フィリピン開発問題研究所(PIDS)、インドネシア戦略国際問題研究所(CSIS)、マレーシア戦略国際問題研究所(ISIS)。予算規模は日本国際問題研究所「アジアにおけるシンクタンクの動向」(2011年3月)より。

にシンクタンクの存在はあまり認知されていない。政治家は、必ずしも十分にシンクタンクの存在意義を理解し、その情報や分析を活用しているとはいえず、官僚には「霞が関」自体が一つの大きなシンクタンクとして機能していることへの自負があり、外部機関からの情報や提言を活用する姿勢に乏しい。こうした事情により、シンクタンクによる分析や提言の、実際の外交・安全保障政策へのインパクトは極めて限定的であると言えよう。本懇談会の実施したシンクタンク対象のアンケートでも、「調査研究と政策が分断されている」、「政府関係者のシンクタンク軽視」、「政府情報へのアクセスが難しい」といったコメントが多かった。

第二に、日本社会でシンクタンク研究者の社会的な地位やキャリアパスが確立していないために、シニアな「スター研究者」が集まらない状況もある。研究所専属のスタッフは、若手が中心で、勤務年数も2～3年と短く、彼・彼女らは研究者としてのキャリアをむしろ大学での学術研究に求めがちである。この結果、シンクタンクは、外部の大学等で政策指向の研究を行っている一部の研究者に協力を得ながら活動を行っているのが現状である。

本来、政策アイデアを商品として提供するシンクタンクと、基礎的・学術的研究を行う大学等教育機関の機能は、本質的に異なるものである。にもかかわらず、日本では、両者の区別が曖昧であり、ここにもシンクタンクの役割が正しく認識・評価されていない実情が反映されている。かくして、シンクタンクは魅力ある人材を集めることができず、政策の代替案を提示するなどして外交に幅を持たせるといったシンクタンクならではの機能の弱体化が止まらなくなっている。

そして第三は、財政面である。前述のように、外交・安全保障問題を扱うシンクタンクに対して、完全な独立採算で安定的・継続的な活動を求めることがそもそも不可能だという日本の現実がある。企業や個人からの寄附金等、民間資金をもっと多く導入すべしという表面的な議論はできても、それだけでは解決にはつながらない。これは欧米と制度的にも文化的にも異なる日本の国情を反映したものである。政府からの支援体制なしには、日本で外交・安全保障関係シンクタンクは、「じり貧」状態から抜け出すことは事実上困難と言わざるを得ない。

（3）事業仕分けにおける指摘～国問研の例～

今日、日本国内の外交・安全保障関係のシンクタンクとしては、日本国際問題研究所（JIIA）、世界平和研究所（IIPS）、平和・安全保障研究所（RIPS）、日本国際フォーラム（JFIR）等の機関が外交・安全保障分野で活動をしている。このうち、外交・安全保障関係シンクタンクに対する政府の補助のあり方について検討された2009年秋の事業仕分けと本年6月の行政事業レビュー公開プロセスにおいては特に日本国際問題研究所（以下、国問研）の活動に関心が寄せられた。

国問研は過去 50 年を越える歴史を持ち、調査研究、国際会議等を通じたネットワーク形成や、提言・啓発を目的とした研究成果の発信等に従事してきた財団法人である（同研究所は 2012 年 4 月に公益財団法人に移行した）⁷。国際的には日本を代表する政策シンクタンクとして認知されており、米ペンシルバニア大学が世界の有力シンクタンクを対象に調査したランキングで、同研究所はアジアで 2 位（1 位は中国の社会科学院）であり、米国を除く世界のシンクタンクのランキングでは 39 位になっている（2011 年の調査）⁸。

一方、国問研に対して提供されてきた補助金のあり方については、事業仕分けや行政事業レビュー公開プロセスのなかで厳しいメスが入れられた。

国問研が、日本を代表する外交・安全保障シンクタンクとしての役割を果たしてきたことには一定の評価を下すことができよう。しかし、きわめて残念だが、国問研が補助金依存の体質を改善するために提供された貴重な機会をこれまで有効に活用してきたかについては疑問なしとしない。行政事業レビュー公開プロセスのなかで「50 年間国から支えられて、途上国のシンクタンクにも及ばないランキング。この先、このままぬるま湯の中で存続させても国際世論形成に資する活動は期待できない。」と断じた評価者のコメントには、外交・安全保障シンクタンクに対する理解不足が含まれているかもしれないが、むしろ研究所としての努力不足に対する強い不満が凝縮されていると考えた方がよい。

本懇談会としては、国問研については、いまや一つの日本のブランドを構成する地位を得るまでに至ったからには、今後は、その期待された役割と責任を果たすうえでも、競争的環境の下で自己改革をさらに推し進めることを求めたい。

国問研に関しては、「いったんつぶして、ゼロからのスタート」を求める向きもあるかもしれない。たしかに、国問研を最有力とする日本の外交・安全保障シンクタンクのあり方を未来永劫当然視するのは間違いである。しかし、その役割を完全に代替し得るシンクタンクが出現しないまま国問研を閉鎖すれば、カウンターパートとなっている諸外国のシンクタンクは、「日本の顔」である国問研の一時的閉鎖を「日本の衰退」と重ね合わせ、象徴的かつ衝撃的事件として受け取り、そのイメージは世界中に拡がるだろう。

国益の観点からみて、世界各国の外交・安全保障コミュニティがしのぎを削っている中で、たとえ一時的であっても日本が「欠席」するわけにはいかないのは当然である。

⁷ 日本国際問題研究所のホームページ（<http://www.jiia.or.jp/>）参照。

⁸ James G. McGann, *Op.Cit.*, p.36 and p.42. なお、国問研は、2009 年調査では、アジアで 1 位、米国を除く世界ランクでは 19 位を記録していた。James G. McGann, *2009 Global Go To Think Tank Ranking*, January 31, 2010, University of Pennsylvania ScholarlyCommons, p.30 and p.40. < http://repository.upenn.edu/cgi/viewcontent.cgi?article=1001&context=think_tanks>

3. 日本の外交・安全保障関係シンクタンクの将来ビジョン

(1) 競争力の強化～「創造的構想力」、「グローバルな連携推進力」、「資金動員力」の組み合わせ～

日本のシンクタンクが当面する危機を克服する上で最も重要なことは、世界レベルでの激しい「アイデアをめぐる戦争」のなかで日本のシンクタンクが勝ち抜いていくほどの競争力をいかに養うかである。

日本の外交・安全保障関係のシンクタンクが抱える構造的とも言える課題を正すために、官民が危機感を共有し、全員参加で2.(2)で指摘した3つの課題に正面から取り組むべき時を迎えている。

具体的には、シンクタンクにとって、(ア)「創造的構想力」、(イ)「グローバルな連携推進力」、(ウ)「資金動員力」の適切な組み合わせが重要である。

(ア)「創造的構想力」

「創造的構想力」とは、いうまでもなく斬新な切り口からの政策イノベーションをもたらす研究・分析・提言の力である。もっとも、シンクタンクが大胆な発想で政策を構想するにしても、それに現実性を持たせるには、政府の立場や情勢認識に関する一定程度の情報の共有が最低限必要である。そのうえで、シンクタンクというクリエイティブな知的討議の場での外交見識の切磋琢磨や、シンクタンク活動の基本である調査研究能力の充実を通じて日本のなかに官民の壁を超えた専門家による「外交・安全保障コミュニティ」が形成されていくことが、成熟した政策の形成にとって、極めて重要だといえよう。

(イ)「グローバルな連携推進力」

外交・安全保障の世界では、各国の有力なシンクタンクが相互の窓口となり、専門家や実務者による討議や共同事業が活発に展開されている。それは一種の情報戦であり、こうした脈絡のなかでタイムリーに日本の存在感を示すには、日本のシンクタンクがグローバルな視野で各国・地域のシンクタンクとの連携を開拓・維持・活用していけるようなネットワークを有していなければならない。日本の外交・安全保障関係シンクタンクにとっては、世界中の有力な人材との間にネットワークを張り廻らし、政策知を競う世界各地でのフォーラムにスター研究員を次々と送り込む一方、自らもそのような場を提供できる体制の構築が重要である。

(ウ)「資金動員力」

「資金動員力」は、民間でシンクタンクを運営するにあたっての財政基盤を確保するための力だが、「創造的構想力」、「グローバルな連携推進力」の強化のためにも、また「独立採算での安定的活動が不可能」という多くのシンクタンクが抱える構造的な問題の解決のためにも、不可欠な要素である。本懇談会では、日本において、とりわけ外交・安全保障関係のシンクタンクの維持・強化にあたっては、民間財源のみでは対応しきれないという認識は共有されている。したがって、外交・安全保障政策を全員参加型で実施するという基本方針の下、シンクタンク側が独自の努力で民間からの資金調達を進めるほかに、政府と共同で、したがって、政府からの一定の財政的な「補助」というよりも応分の「拠出」を得て、必要最小限の財源を確保できるような状況が創出されなければならないと考える。

(2)「日本型シンクタンク」の構築に向けて

(ア) 基本的な考え方

日本における外交・安全保障シンクタンクの危機的な状況に正面から向き合い、負の循環を断ち切るためには、日本政府がこれらのシンクタンクをどのように育成し、利用して、政策形成に貢献させるかという国の立場を明確にすべきであろう。

日本と米国の法律や政治制度や社会風土の違いは大きく、米国のモデルをそのまま日本に適用することは困難である。他方、国が「丸抱え」する完全な新興国型も我々の目指すべき道ではない。本懇談会が「日本型シンクタンク」なるものをイメージするとすれば、我々は、民間の立場から政策イノベーションを追求し、絶えず機動的に世界に情報発信する米国型のダイナミズム、国家の外交・安全保障政策の手段のなかにシンクタンクを位置づける新興国型のしたたかな国益意識、ASEAN型のネットワークング、そして政府とシンクタンクがほどよい距離で連携を模索する欧州型の行動様式などの利点を参考に、日本の強みを活かした活動を展開する、日本ならではの新しい官民協力モデルを考えることができるだろう。これを、国による一定の財政負担と民間シンクタンクの自己改革との融合による日本の外交・安全保障政策の刷新、および日本の国際的なプレゼンスや競争力の強化に向けた全員参加型の共同事業と位置づけることもできるだろう。そして、その結果として、世界中にネットワークを持ち、積極的な発信を行うシンクタンクが、少なくとも一機関、より望ましくは複数機関、日本に存在している状況が確保されるべきである。

(イ) 具体的な方向性

(i) 「創造的構想力」の強化

「創造的構想力」を強化するためには、「開かれた有用なシンクタンク」、「開かれた政府」を追求し、シンクタンクと政府の人的・知的交流を活発化させていかなければならない。これにより、「政府とシンクタンクのコミュニケーション不足」（政策へのインパクト不足）という構造的な課題の改善が期待できる。もちろん、情報公開に一定の制約はあろうが、政府は、ホームページやマスメディアを通じた透明性の確保に加え、民間シンクタンクと恒常的に意見交換や協議を重ね、その事業の必要性を意識させる必要がある。更には、政府との人事交流も含めて、民間シンクタンクとの間での情報と認識の共有に関する在り方を検討し、実行してほしい。また、シンクタンクを使って日本外交の成果を積極的に発信するという発想もあって良いのではないか。政府には「全員参加型」の外交・安全保障政策の立案という意識改革が強く求められる。

また、海洋、災害協力、軍縮・核不拡散政策など日本の得意分野に注力し、更には日本の位置するアジアの視線を踏まえるなど、日本の特徴・強みを最大限活用して、その創造的構想力を世界に印象づけていくべきである。

なお、シンクタンクによる分析や提言の発信は、国際社会の動向を踏まえて極めてタイムリーになされる必要があることを念頭に置くべきである。その様な機動性と瞬発力を持っていることがシンクタンクの最大の強みかつ特徴であり、「創造的構想力」も機を逸してしまえば、十分にインパクトを与える結果になり得ないことにも留意すべきだろう。

(ii) 「グローバルな連携推進力」の強化

シンクタンク間のグローバルな連携とは、単に互いがインターネットでつながっていることではなく、官民や国境の壁を越えて、互いに顔を知り、本音の話ができる人間同士の関係を築くことがベースになる。さらに、シンクタンク間のネットワークを活用したトラック2やトラック1.5の交流などを通じた新たな信頼関係の開拓や、大学を中心とする基礎研究・人材養成機関との組織的連携も、そのための手段として有益であろう。

また、シンクタンクは、多くの専門家が国籍を越えて交流し合い、競い合う場でもある。日本の専門家や実務家が外国の有力シンクタンクに在籍し、また逆に外国の有力な専門家や実務家が日本のシンクタンクに在籍する経験を持つことは、シンクタンク間のネットワークの強化にとって死活的に重要である。

外交・安全保障は世界こそが舞台である。したがって、「外交・安全保障コミュニティ」が、政府のみの対話では到達し得ない広がりや深みをもって、世界レベルで議論をリードしていくことも望まれる。「日本版ダボス（あるいはシャングリラ）」会議を企画・実施できるほどの創造的な構想力とグローバルな連携

推進力の醸成——例えば、ダボス会議やシャングリラ・ダイアログをモデルにしつつも、外交・安全保障問題を独自の切り口で取り上げる会合をホストし、世界から有能な若手を中心に参加者を集めるなど——を目指すべきである。

(iii) 「資金動員力」の強化

国の財政状況が厳しいとはいえ、国家の起死回生にもかかわる分野の予算まで一律に削減することは、決して賢明とはいえない。外交・安全保障に関する予算は、現在、全体として縮小均衡にあるが、それを大きく反転させ、むしろ拡大均衡でメリハリをつけるほどの大胆な発想がこの機会に強く求められる。外交・安全保障予算に占めるシンクタンク関連の予算に関しても、シンクタンクの活動の再活性化に向けた政府の役割を明確に位置づけた上で、その改善策を真剣に追求すべきである。

更には、シンクタンクに対する寄附等の増大のためには、先般のNPO法人等に関する寄附税制の拡充の方向性を更に推し進めることが望ましい。

当面は、国のシンクタンクへの補助金制度や事業委託の具体的な手法を見直すことも重要なカギとなる。

まず、現行の選定方法の改革が必要である。現行制度では、「1つだけ」、「比較的安価なプラン」⁹が選択される仕組みになっている。しかも、審査は「事前」のみであり、結果についての事後審査はなされておらず、クオリティの管理が中途半端である、シンクタンクを育成するという観点がない、などの欠点がある。改善策としては、例えば、①どのような研究や交流の事業が必要かについてシンクタンクの提案を認める、②金額については、定額で応札させ、より質の高い事業計画の実施を目指す、③複数のシンクタンクに、(プロ、コンなど)役割を与える形で応札させる、④中間報告会を、シンクタンクと政策サイドの情報共有の場として活用する、⑤事後評価でクオリティに問題があると判明した場合には次年度の入札に制限を加える、などが考えられる。

公正さを担保しようとするあまり、競争のための競争の弊に陥っては何のためなのかが見失われる。競争メカニズムを本来の目的に沿って健全に機能させることが大切である。

また、政府の補助金、委託費については、これまでは主に調査・研究やネットワーク形成事業等の直接経費をまかなうものが中心であったが、委託・補助事業の実施に必要な人件費や会場等借料などの間接経費は事業の実施に必要不可欠な基礎インフラの維持・強化を可能とする資金であり、日本の外交・安全保障関係シンクタンクの育成に直結する共通の課題として、政府による手当を考えるべきであろう。

⁹ 総合評価落札方式が適用される事業は、価格点と技術点による総合評価点により落札が決定される。但し、これまでの国際問題調査研究・提言事業費補助金については、企画競争が適用される。現行の企画競争制度では、内容面で第1位の得点を得た申請と僅差(第1位の得点の5%以内)の企画であれば、見積書価格の低い方を選ぶこととされている。

もちろん、その際、定期的に厳しく活動評価を行い、評価結果次第ではそういった便益の供与を打ち切ることを前提とすべきである。そしてシンクタンク側は、政府の支援を受けていることを自覚し、厳しい活動の評価基準が課されていることを瞬時も忘れるべきではない。

(iv) 公設民営方式の可能性

そもそも外交・安全保障関係シンクタンクの活動は、その公益性故に民間資金の動員には限りがあるという現実を正しく認識する必要がある。諸外国においては、シンクタンクの設立の際に政府や財団、個人などが研究所建物としての不動産を提供する例も多い。このような事情を踏まえれば、これらのシンクタンクの運営に政府が一定の支援の仕組みを用意すること、即ち、国の保有施設の無償や安価での提供を行うことなど公設民営方式の導入が理に適っているかもしれない、その実現可能性の検討を勧めたい。

(ウ) 国の関与を高める選択肢のメリット・デメリット

ところで、外交・安全保障関係シンクタンクを育成するには国の関与が不可欠であるとはいっても、それはア priori にシンクタンクの国有化を意味する訳ではないことは明らかにしておくべきだろう。シンクタンクの国有化を進めれば、「資金動員力」は向上するが、「創造的構想力」および「グローバルな連携推進力」の制約が増えてしまう。つまり前者と後者はトレードオフの関係にあるのである。

さらに、外交・安全保障関係シンクタンクを特殊法人化または独立行政法人化すれば、新たな特殊法人・独立行政法人の設立は、これまでの行政改革の流れに反すると受け止められる可能性があり、国としての強い意志が必要となる。

特殊法人化または独立行政法人化がかなわない場合は、国有化して外務省の一機関にすることも選択肢ではないとは言えない。また、ドイツのように国会の下に設けられる研究機関とすることも選択肢である。ただし、その場合は、外務省もしくは国会組織内で定員、機構、予算上の合理化が不可避である。また、外部の第三者機関の監督により、成果に関するクオリティの管理を行うこと、研究者による自己統治を重視し、行政組織からの独立性を持たせることも必須となる。さもなければ、調査研究の成果は政府広報と同じになり、「創造的構想力」が損なわれてしまいかねない。

しかも、「グローバルな連携推進力」の観点からみると、トラック 2 ないしトラック 1.5 交流では、主催者が「政府機関ではない」ことにメリットがある。他国の公務員の中には、「外国政府の招待を受けられない」というケースもある。さらに、外交関係のない国・地域との研究交流など、政府機関が直接関与しない方がうまくいく場合もある。国有化されれば、シンクタンクは政府の公式の

立場にとらわれ、他からも独立の存在とは見なされなくなり、このような活動に支障が出る可能性もある。

本懇談会として、国が丸抱えする新興国型よりも、むしろシンクタンクが民間の立場を維持し、その柔軟性と創造性を十分に発揮できるように国がしっかりと支援する方式を、「日本型シンクタンク」のあり方として支持する理由は、以上の諸点を踏まえたためである。

(エ) シンクタンク側に求められること

同時に、日本の外交・安全保障関係シンクタンクは、次のような民間の手法を大胆に取り入れた改革を真剣に検討し、実行に移してもらいたい。

第一に、外交・安全保障シンクタンクには従来以上に経営努力が求められる。経営努力が全くなされないと血税を注ぐことは許されない。単純比較はできないが、英 IISS では、職員の 20%はいわゆる営業職であるという。世の中が求める研究とは何かを感知する能力やそれを実現するための経営能力を高めるため、幹部役員には、人物識見、国際人脈に加えて資金集めの能力が求められる。

第二には、企業等をスポンサーとした冠研究の実施や、コンサルティング的な調査機能の強化など、営業努力の強化である。企業等からの研究資金導入を図ることや、一定の対価を得て企業の調査部などでは書けない海外情勢報告をまとめることなども考えられる。また、政府からの補助金等と企業からの助成金を連携させ、より充実した事業を実施することも考えられよう。活動の公益性とどう折り合いをつけるかは検討の余地はあるものの、多様な切り口からの調査研究を行った経験は、より一般的なかたちで、社会に還元しうるのでないだろうか。また、企業や一般国民から寄せられるニーズや研究に対するフィードバックは、シンクタンクにとっても思わぬプラスの副産物を生むことさえあるのである。

第三は、シンクタンクの活動や調査・活動結果を大々的に PR する広報・情報伝達的手段やスタイルにおいても民間のノウハウは有益である。せっかく重要な調査報告やトラック 2 外交が行われても、その成果が報道ベースに載るケースはまだまだ限定的である。広報機能の強化は、日本の一般市民に対する外交・安全保障問題に関する啓発につながり、諸外国に対しては「パブリック・ディプロマシー」としても潜在的な力を持つものだが、それもプレゼンテーションのタイミング、方法、メッセージの組み立て方など、市場で常に戦っている民間のノウハウを導入することは、極めて有益といえよう。

終わりに

日本の存在感の低下という危機に直面する今日だからこそ、外交・安全保障外交シンクタンクの抜本的強化を行い、「創造的構想力」、「グローバルな連携推進力」、「資金動員力」の三拍子そろった、国際競争力のある「日本型シンクタンク」モデルを打ち立てることが必要である。外交・安全保障シンクタンクの育成・活用には、ある程度「国の関与が必要」であるが、そのことは、「国だけがやればよい」ということを意味するわけでは決してない。社会全体としてシンクタンクの役割を認識し、それを支援する体制ができてしかるべきであるし、むしろ、民間の企業や団体にこそ、外交・安全保障シンクタンクを大いに活用してほしい。

受益者である国民全体が外交・安保に関心を持ち、その役割の重要性を意識することが、日本の外交・安全保障に関わる知的基盤の裾野を拡げ、強化することにつながる。本懇談会は、「全員参加型」の外交・安全保障政策推進に向けて、広く国民に対しても外交・安全保障関係シンクタンク強化の必要性をここに強く訴えたい。

日本が再びグローバル・プレーヤーとして国際社会で存在感のある役割を果たす意思と能力とを持ちうるのかどうかについて、日本社会の成熟度が厳しく試されている。

(了)



平成24年4月17日

G-0422

外交・安全保障関係シンクタンクのあり方に関する有識者懇談会の
設置及び第1回会合の開催について

1. 外務省は、外交・安全保障関係シンクタンクの役割及び政府との関係のあり方について検討することを目的として、「外交・安全保障関係シンクタンクのあり方に関する有識者懇談会」を設置することとしました。
2. 第1回会合は、4月20日（金）、外務省において開催されます。この懇談会では、外交・安全保障関係シンクタンクが果たすべき役割等について議論が行われる予定です。
3. 本懇談会は非公開ですが、終了後、議論の概要を外務省ホームページに掲載する予定です。

内容についてのお問い合わせ先

外務省 総合外交政策局 政策企画室 佐藤課長補佐(内線:2728番)

外交・安全保障関係シンクタンクのあり方に関する有識者懇談会
メンバー

※敬称略。姓の五十音順

座長

田中 直毅 国際公共政策研究センター理事長

メンバー

伊奈 久喜 日本経済新聞特別編集委員

大橋 光夫 昭和電工相談役

奥住 直明 東芝産業政策渉外部長

ロバート・フェルドマン

モルガン・スタンレーM U F G証券(株) 経済調査部長

深川 由起子 早稲田大学教授

星野 俊也 大阪大学大学院教授

松田 康博 東京大学大学院情報学環教授

渡邊 啓貴 東京外国語大学教授

(了)

外交・安全保障関係シンクタンクの役割及び運営等に関するアンケート (結果取りまとめ)

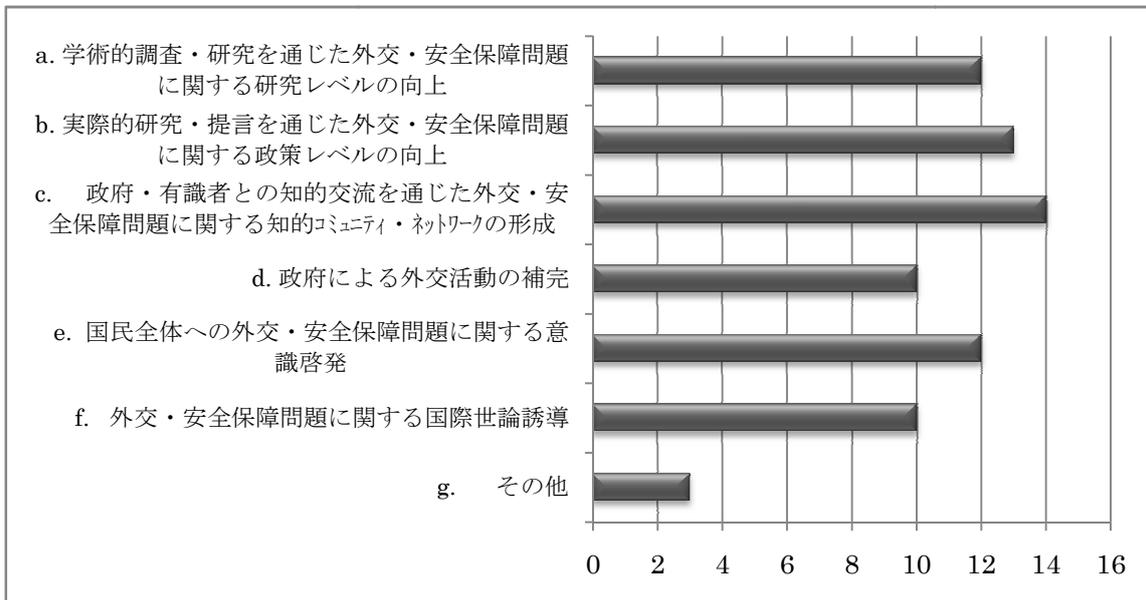
2012年5月

外務省総合外交政策局政策企画室

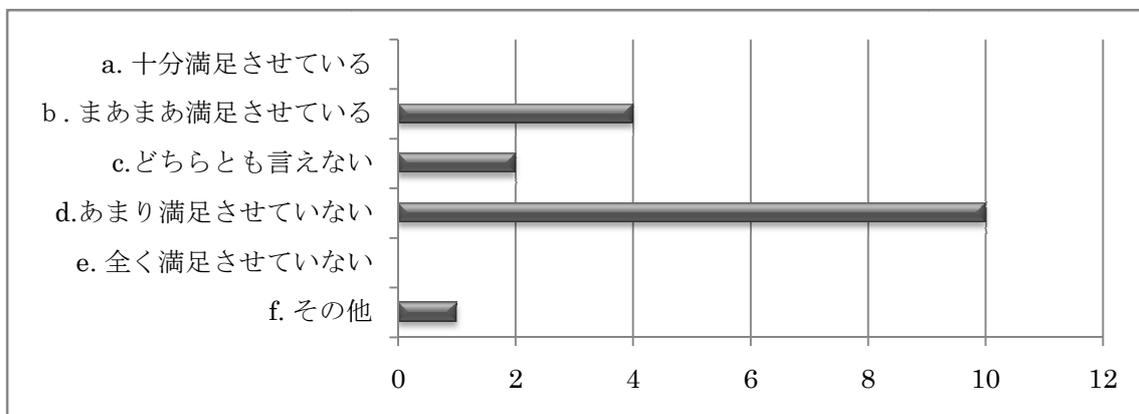
※アンケート回答数：14機関（但し、自身はシンクタンクではないと認識する等、組織の性格上回答が困難である場合などにおいて、一部設問について回答を留保されている場合および研究者が個人の資格で回答している場合があります。）

1. 外交・安全保障関係シンクタンクの存在意義・役割

(1) 外交・安全保障関係シンクタンクの存在意義と考えるものを、以下から選んで下さい（複数回答可）。



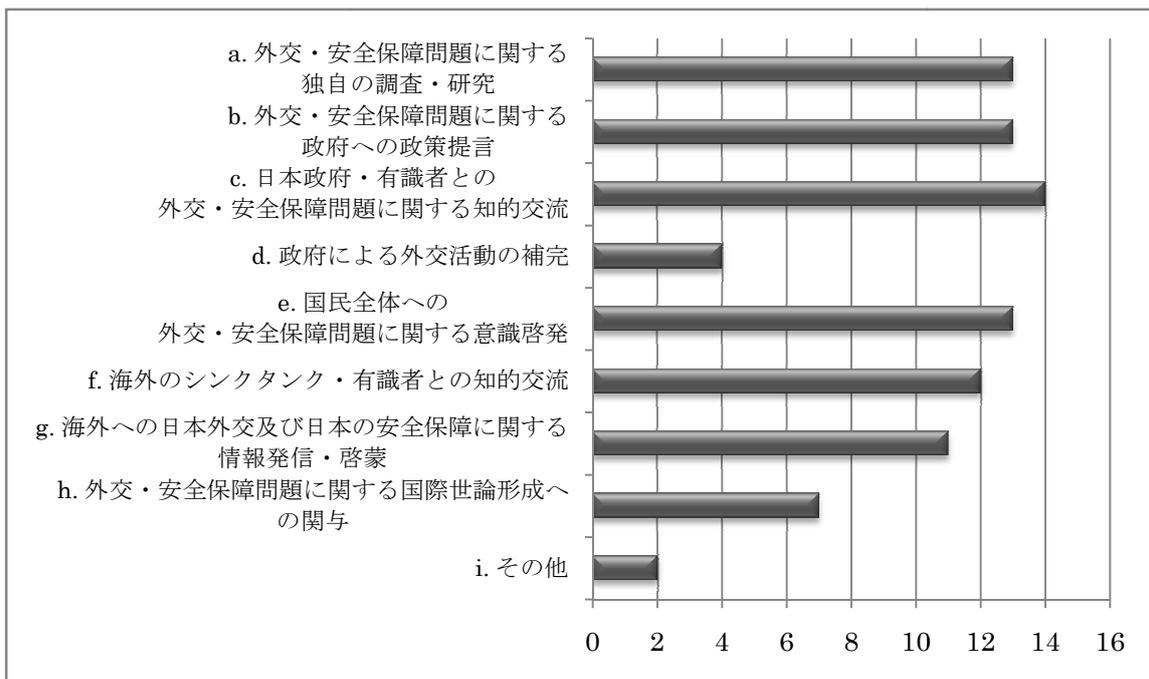
(2) 日本の外交・安全保障関係シンクタンクは、上記(1)で選んだ存在意義を満足させていると思いますか。以下から選んで下さい。d.又はe.を選んだ場合、その様に考える理由をご記入下さい。



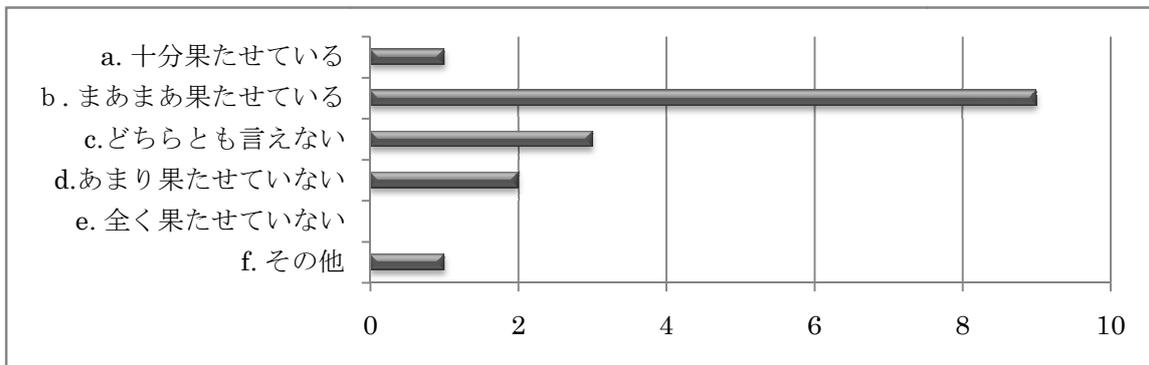
【d.又はe.を選んだ理由】

- 具体的な政策立案への影響が明確でない。政策的 **relevance** を意識しない研究・提言が多い。実態調査や地域研究は多いが、学術的調査や国際世論へのアドボカシーは殆ど行われていない。
- 外交・安全保障シンクタンクと省庁の関係（特に人的交流）が親密ではないため、シンクタンクの調査研究と政策が分断されている。
- 欧米の主要シンクタンクに比べて存在感・発信力で見劣りする。
- 独立・中立のシンクタンク、有権者や市民とつながるシンクタンクがない。
- 資金不足により優秀な人材を抱えることが困難。調査研究活動を行うとしても予算制約で行き詰まり、省庁からの委託研究という受動的かつ限定的な活動に依存せざるを得ない。
- 財政、情報、専門的知識における自立性の欠如。英語力の欠如。的確な問題設定を妨げる内向き思考。政府関係者のシンクタンク軽視。
- 組織としての脆弱性、特に財政基盤が不安定。財政基盤があっても多くの場合スポンサー志向になり真に自立した組織が少ない。研究活動が閉じた世界と限定された人材によって行われ、一般国民の間で問題意識が共有されない。
- 外交・安全保障を専門とするシンクタンクの数が少ない。
- 国内において外交・安全保障に関する議論が少ない。議論の場も多くない。大学など学術研究機関は、安全保障や地政学的な問題について、積極的にポジションを取ろうとしない傾向にあり、議論になりにくい。
- 日本のシンクタンクの数少なすぎるし、予算が少なすぎる。

(3) 以下のうち、貴研究所が果たすべきと考える具体的な役割を以下から選んで下さい（複数回答可）。



(4) 貴研究所は、上記(2)で選んだ役割を果たせていると思いますか。以下から選んで下さい。d.又はe.を選んだ場合、その様に考える理由をご記入下さい。



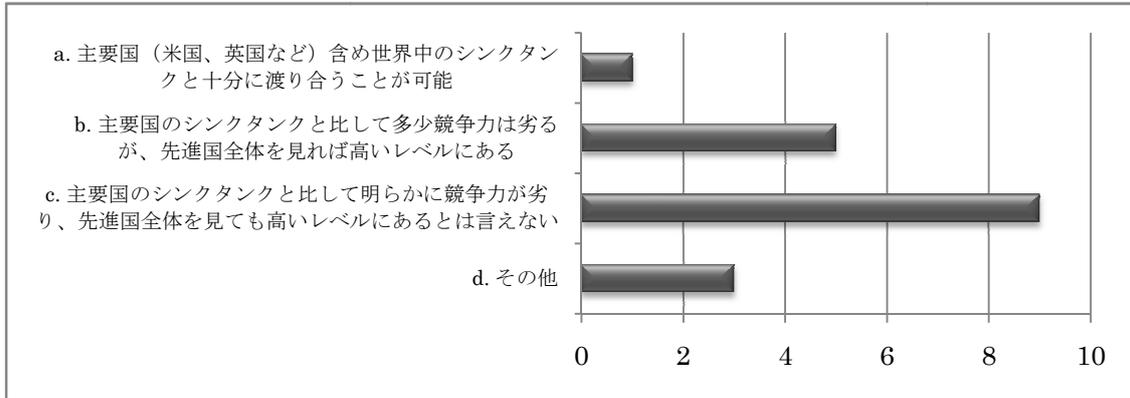
【d.又はe.を選んだ理由】

- 特定の政策領域では一定の役割を果たしているが、外交安保の幅広い領域はカバーできておらず、国際的な活動については他の機関主催の国際会議に出席する程度。
- 中国、米国など世界のシンクタンクとのチャンネルはあるが、それを機能させるための組織基盤、資金基盤が弱く、基礎体力が不足。
- 研究者の独自のネットワークによる国内外の研究者・政府関係者との交流は一定程度行われている。
- 政策シミュレーションの実施による政治任用の候補者の育成においては、独自の活動を展開している。
- 結果において、国内外において日本の安全保障を巡る問題などについての議論が高まっているとはいえない。

2. 外交・安全保障関係シンクタンクの置かれた状況

(1) 日本の外交・安全保障関係シンクタンクの国際競争力をどの様に捉えていますか。また、それは以前と比してどの様になってきていますか。以下から選んで下さい。c.を選んだ場合はその理由についてもご記入下さい。

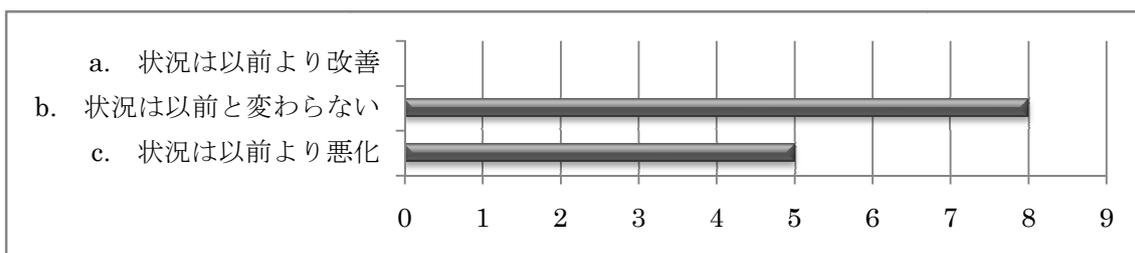
(日本の外交・安全保障関係シンクタンクの国際競争力)



【c.を選んだ理由】

- 米国はともかく、近年は韓国に比べても見劣りがする。
- 情報の質、発信力、存在感で明らかに見劣りしている。
- ペンシルバニア大学のシンクタンクランキングでは、国問研が43位にランクされているにとどまるなど、国際的シンクタンクのランキング上位に選ばれるシンクタンクは多くない。
- 政府の秘密情報にアクセスできないという制度的制約の下で政策研究を行わざるを得ないという意味では劣っている。ただし、単純な国際比較は困難。
- 「発信力」と「影響力」について、語学的制約や専門性という点で競争力に見劣りがする。
- 主要国と比して、シンクタンクの研究が政策決定に与える影響が低い。資金力でも大きな開きがある。研究者の所属先としてシンクタンクの魅力が劣る。
- 外交・安全保障を専門とするシンクタンクの数はいくつか少なく、議論の場も十分とはいえない。また建設的な議論が行われる共通の基盤も小さい。
- 当分野における研究所の数があまりにも少なく、予算があまりにも少なく、政府からの援助があまりにも少ないため、研究者の質はいいのであるが劣勢に立たされている。

(以前との比較)

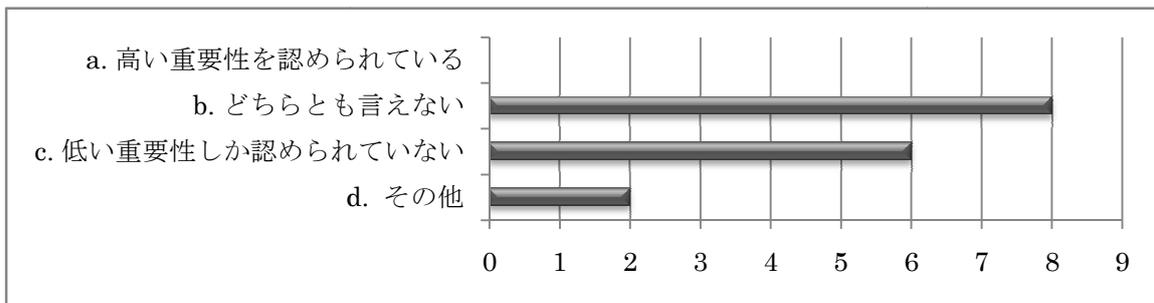


【c.を選んだ理由】

- 英米以外の国々でもシンクタンクが成長し競争環境が厳しくなっている。民間及び防衛研究所は以前より活発な面があるが、防衛研究所を除く官庁系の活動は低迷。
- 低金利下による基金の機能低下、景気低迷による会費等の伸び悩み、政府支援の削減等、経営環境は厳しい。
- 低金利時代になってから、資金難のため、政府内シンクタンク以外の活動は一様に低迷。
- 年々、予算制約が厳しくなっている。
- 研究所への予算がカットされ、活動に支障をきたしている。よい人材も活用できなくなっている。政府の認識を改めていただきたい。

(2) 日本社会における外交・安全保障関係シンクタンクの位置付けをどのように捉えていますか。また、それは以前と比してどの様になってきていますか。以下から選んで下さい。c. を選んだ場合はその理由についてもご記入下さい。

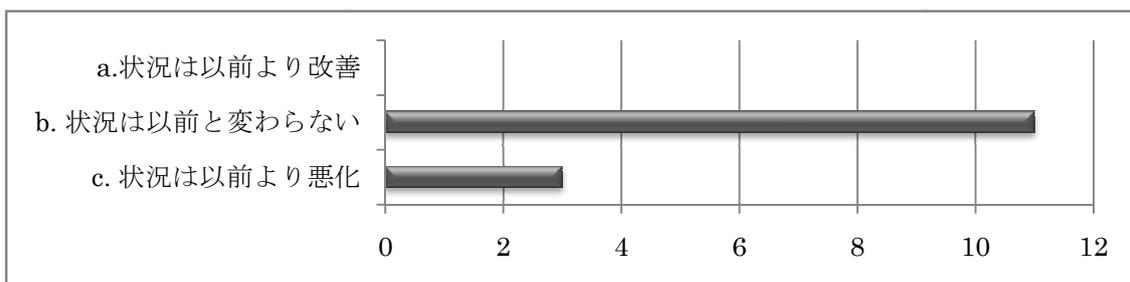
(外交・安全保障関係シンクタンクの日本社会における位置付け)



【c.又はd.を選んだ理由】

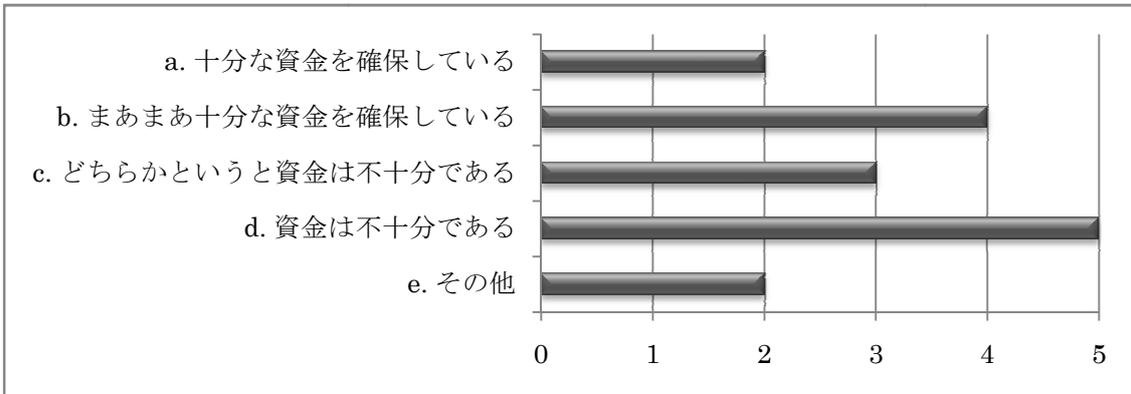
- 業務の現場重視で頭脳には投資しないカルチャーがある。
- 内向き思考。知性の軽視。体系的、長期的視野の欠如。
- 必要性は認められているが、政策再度とシンクタンクの間には生産的なサイクルが成立していない。
- 知名度そのものが低く、一般に認知されていない。
- 政府ならびに政権の意識があまりにも低すぎる。世界ではシンクタンクの数が増え、資金投入も増加しているのに日本だけ逆行している。

(以前との比較)

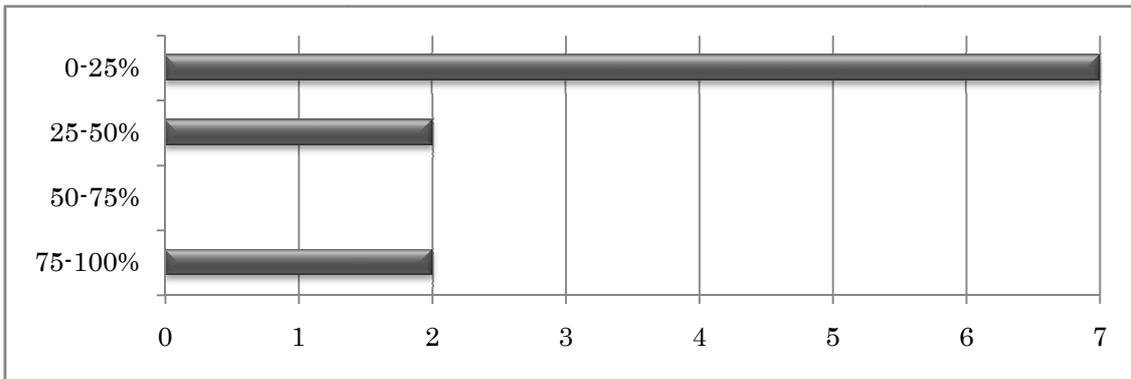


3. 外交・安全保障関係シンクタンクの運営

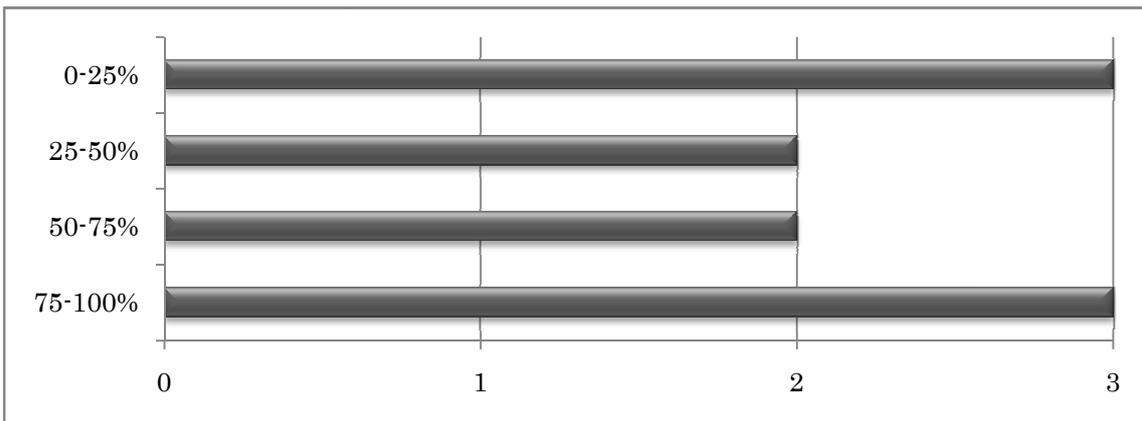
(1) 貴研究所は、その設立目的を達成するために必要な資金（管理費及び事業費）を十分に確保していますか。



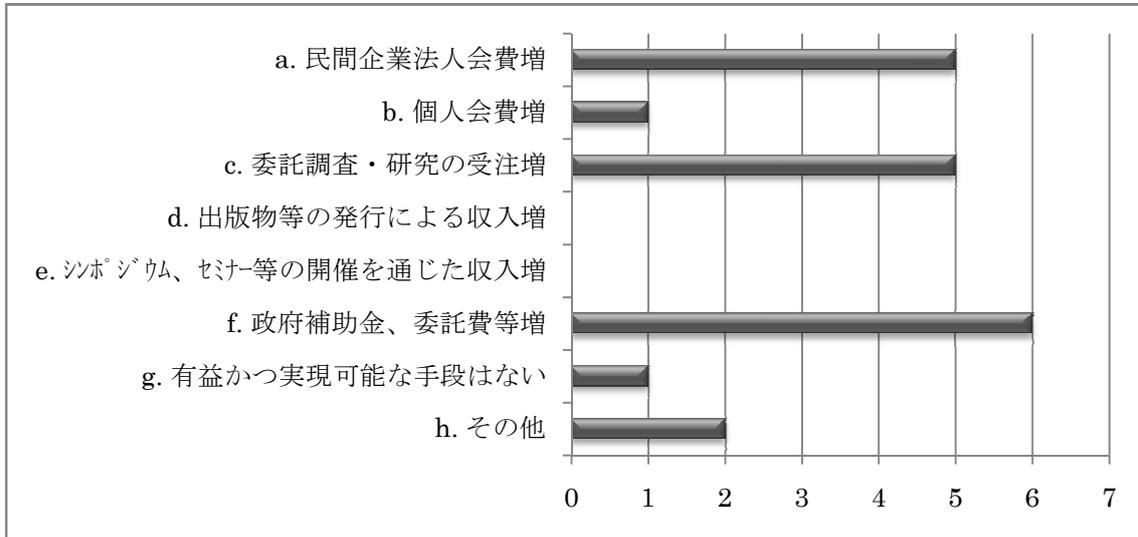
(政府資金が総収入に占める割合)



(民間資金が総収入に占める割合)

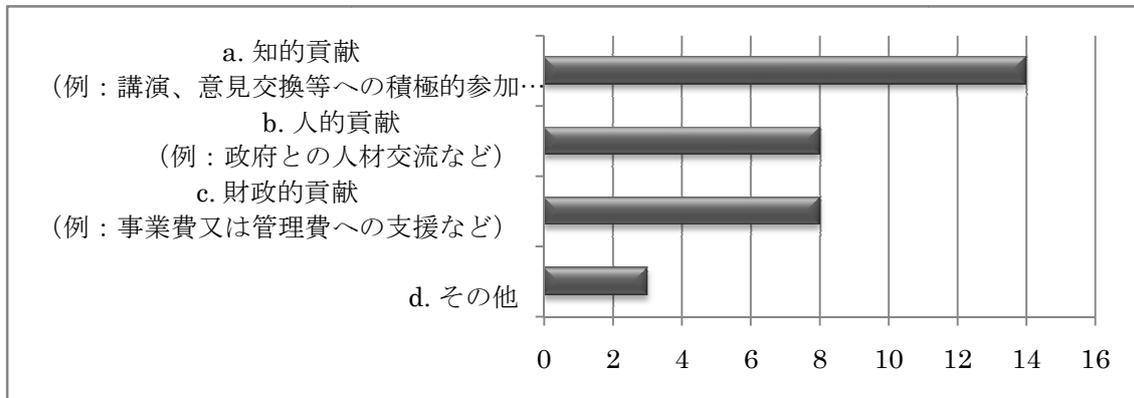


(2) 上記(1)について c.又は d.を選んだ場合、十分な資金を確保するために有益かつ実現可能と思われる手段を以下から選んで下さい。また、g.を選んだ場合はその様に考える理由をご記入下さい。



4. 政府と外交・安全保障関係シンクタンクの関係

(1) 貴研究所がよりよい活動を行いその設立目的を達成するために政府に期待することは何ですか。以下から選んで下さい。



(2) 上記(1)で選んだ選択肢について、より具体的に政府に期待する貢献の内容をご記入下さい。

【主な回答】

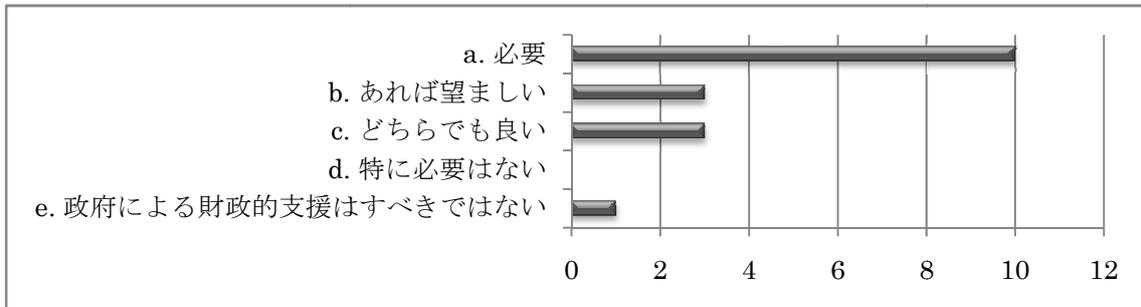
- 研究者に地域情勢につき情報を定期的に提供しアイデアを得るという発想が欲しい。
- 政府内での政策検討への実践的参加。
- 委託研究について要求が明確でない。政策サイドとシンクタンクが緊密に意見交換するなど、より relevance の高い知識創造の工夫が必要。
- 研究プロジェクトや意見交換への政府からの積極的参加。トラック1. 5の対話・交流のパイプ強化。外交官や防衛省職員等の出向。
- トラック1. 5対話への知的貢献。政策立案におけるシンクタンクの有効活用（政策課題の調査依頼など）。
- 単年度の発注では十分な成果を上げることは困難であり、競争入札では長期的視点が失われる。競争入札や単年度主義を再検討すべき。
- 政府からの研究出向制度の活用、有識者の参与等への（任期付）登用の検討。
- 政府高官・幹部スタッフとの緊密な情報交換。
- 若い職員の出向。翻訳・通訳経費の補助。議論形成における政府関係者の参加。出版・イベントへの財政補助。
- 民間ではできない研究を行い、研究成果を公共財として発信・普及していくための財政支援を期待。
- 研究者育成への支援。とりわけまだ注目されていない地域・分野の専門家育成への公的助成。
- 国際的共同研究等への中期的事業費支援。
- 主催する研究会、勉強会等への積極的参加や情報提供。
- 管理費・人件費への補助、委託研究の随意契約化。
- 様々なレベルでの政府との意見交換、政府内専門家によるシンクタンクプロジェクトへの参加、シンクタンクメンバーと政府部局との非公式勉強会など、多層的交流。
- 研究会など非公式の議論の場に積極的に参加してもらい、議論の質を高めるのに貢

献してもらいたい。

●政策シミュレーションに参加し、政治任用の候補者の養成に協力してもらいたい。

●政府への出向、もしくは政府から研究所乃至は大学へのレクチャー等を期待。

(3) 政府による外交・安全保障関係シンクタンクへの財政的支援についてどう考えますか。



【各選択肢を選んだ主な理由】

a. 必要

●政策知の創造を可能にする資金は、その第一の消費者である政府以外に有力な提供者が見つからない。他方、現在提供されている資金が有効に使われているかも疑問。

●民間からの寄付や助成を主たる原資にすることは困難。時代の要請に応える良質な研究交流活動を続けるためには政府による財政支援が不可欠。

●シンクタンクには様々な役割と形態があり、政府支援を必要とするケースも存在。

●外交・安全保障分野でのシンクタンクに対する民間資金の供給は十分に拡大していない。

●外交・安全保障関係の調査研究は企業や個人からの支援を受けにくく、景気の悪化によって極端に活動が制約される可能性。ただし、競争原理を取り入れ、国民の支持を失わないようにすべき。

●シンクタンクの活動領域と質を拡大する必要がある。今のままではシンクタンクの活動は縮小の一途をたどるばかりである。

●不況時で民間からの支援はほとんど得ることができなくなっている。財団法人も金利がほぼゼロとなる活動資金を得ることができなくなっている。一部の基金が潤沢にある財団だけが突出して独裁体制をしくのは健全ではない。

b. あれば望ましい

●民間が自立して運営をするのは当然だが、海外への議論発信は政府とタグマッチして取り組むべき。

●財政基盤が脆弱なシンクタンクが多く、公的支援によって日本の外交・安保研究が全体として向上するが、スポンサーによる関与や活動への制限が伴うのでは逆効果。全てのシンクタンクが公的支援を受け入れる必要はない。

e. 政府による財政的支援はすべきではない

●研究委託などにより、特定の意図をもった結論を導くために民間シンクタンクを支援するならば、問題がある。

【アンケートにご協力を頂いたシンクタンク、研究機関等（順不同）】

JETRO アジア経済研究所

平和安全保障研究所

世界平和研究所

日本国際問題研究所

日本国際フォーラム

中東調査会

東京財団

PHP 総研国際戦略研究センター

国際公共政策研究センター

読売新聞社調査研究本部

認定特定非営利活動法人 言論 NPO

東京大学東洋文化研究所

東京大学政策ビジョン研究センター

慶應義塾大学東アジア研究所

キャノングローバル戦略研究所

拓殖大学海外事情研究所